



小屋町弓佳 保健師

町の健診で身体計測・血液・尿検査などの基本項目を受けられるのは、「生活保護受給者」と「国保加入者」のみです。国保以外の健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、医療保険者が指定する健診機関で受診してください。くわしくは各医療保険者へ問い合わせください。

生活保護受給者で健康保険に加入していない人

40歳以上であれば、P. 6の「基本健診」を無料で受診できます。受診の際には「診療依頼書」をご持参ください。

国民健康保険加入者

40～74歳で国民健康保険に加入している人は、P. 6の「国保健診」を無料で受診できます。該当者には5月に受診券を送付しています。受診の際には、「受診券」と「保険証」を必ずご持参ください。また、田川医師会が指定する医療機関でも「国保健診」を受診できます。（※がん検診などは行っていません）くわしくは、「広報ふくち4月号」をご覧ください。

問 役場住民課 保険係 ☎ 22-7761

国民健康保険以外の健康保険に加入している人

特定健診はすべての健康保険で実施されています。くわしくはご加入の健康保険の担当者へ問い合わせください。

後期高齢者医療保険に加入している人

健診の案内が4月下旬に送付されています。その案内にしたがって実施医療機関に直接申し込みください。

問 後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111

「肺がん検診」「胃がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」「子宮がん検診」「骨粗しょう症検診」「肝炎ウイルス検診」は、対象に当てはまれば加入している健康保険に関係なく、受診したいものを選んで受診することができます。早期発見・治療のため、この機会にぜひ受診しましょう。



池田麻由美 保健師

がん等検診の注意点

- ※ 同じ項目を1年間で重複して受けることはできません。
- ※ 現在自覚症状がある人や過去のがん検診で「要精密検査」と診断された人で、まだ精密検査を受けていない場合は、直接医療機関を受診してください。

問 コスモス保健センター ☎ 28-9500

健診

年一回の受診で一年間の安心を

今回は、10月に方城保健センターで行われる健診の申し込みを受け付けます！

健康のために、走っています。でも健診は、受けていません。

「毎日欠かさずジョギング」「野菜を多く取るよう心掛けた食生活」など、今の健康ブームで自分の体と向き合う時間は増えています。しかし、健康な生活を送っている人ほど、「自分は大丈夫」と思い込み、病気の話を聞いても他人ごとと感じてしまいがち。「健康診断」は、病気を予防、または早期治療を開始して、みなさんの命を救うためのものです。毎年受診していれば、万が一、「がん」などを発症した時でも、比較的初期の段階で見つけることができます。

後悔しないためにも、まずは一度「健診」を。

年に1回健診を受けるかどうかによって、命が助かるか、手遅れになってしまいかが決まりかねません。もし周囲に健診を受けたことのない人がいたら、ぜひ背中を押してあげてください。

これからずっと、健康で長生きするために。これからずっと、おいしい料理やお酒を味わうために。これからずっと、好きな趣味を楽しむために。これからずっと、大切な人たちの笑顔に囲まれたこの町で、自分らしく暮らしていくために…。受けてください「健診」。

基本項目

がん 骨粗しょう症 肝炎ウイルス

